

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

行政職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	469	9.4%	主事・技師	469	1,847	40.9%	係員級
				計	469			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	562	11.3%	主事・技師	483			
				主任	73			
				専門員	6			
				計	562			
3級	1 副主幹の職務 2 主査の職務 3 主任の職務	1,198	24.1%	主任	816	1,950	43.2%	係長級
				副主幹	219			
				准教授(副主幹)	4			
				指導主事	5			
				係長	62			
				主査	63			
				副主幹専門員	29			
				計	1,198			
4級	1 係長の職務 2 主幹の職務 3 主査(総括)の職務	637	12.8%	係長	31			
				課長補佐	8			
				主幹	359			
				准教授(主幹)	3			
				専門指導員(主幹)	3			
				管理主事(主幹)	8			
				指導主事(主幹)	37			
				社会教育主事(主幹)	5			
				主査(総括)	46			
				主査	3			
				主幹専門員	134			
				計	637			
5級	1 補佐の職務 2 係長(総括)の職務 3 主幹(総括)の職務	1,211	24.4%	係長(総括)	390	1,211		
				専門技術員(総括)	4			
				コース長(総括)	4			
				工事専門検査員(総括)	7			
				主幹(総括)	356			
				准教授(総括主幹)	1			
				専門指導員(総括主幹)	16			
				管理主事(総括)	13			
				指導主事(総括)	101			
				社会教育主事(総括)	17			
				主幹	11			
				管理長	2			
				管理長代理	8			
				調理長代理	1			
				補佐	261			
				主任工事専門検査員	5			
				主任指導員	3			
				主任専門技術員	0			
				学科長	1			
				主任管理主事	2			
				調査官	6			
				上席課長補佐	2			
				計	1,211			

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	1 県庁又は委員会等の事務局の課長、所長又は室長の職務 2 地域機関又は専門機関の長の職務 3 主監の職務 4 次長の職務 5 補佐(総括)の職務	655	13.2%	補佐(総括)	145	453	9.1%	課長補佐級
				主任工事専門検査員(総括)	3			
6級				主任指導員(総括)	2	668	14.8%	課長級
				学科長(総括)	0			
				主任管理主事(総括)	1			
				主任指導主事(総括)	3			
				調査官	14			
				上席課長補佐	5			
				上席課長補佐	0			
				課長	5			
				所長	2			
				室長	30			
				管理官	5			
				地域機関・専門機関の長	40			
				副所長	7			
				館長	1			
				地域機関の課長	20			
				センター長	7			
				支所長	1			
				専門機関の部長	1			
				主監	19			
				次長	308			
専門官	17							
事業所長	7							
副校長	5							
統括指導官	3							
下水道総合事務所センター長	3							
農林大学校研修部長	1							
	計	655						
7級	1 困難な業務を行う県庁又は委員会等の事務局の課長、所長又は室長の職務 2 困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長の職務 3 困難な業務を行う主監の職務	186	3.7%	課長	92	186		
				所長	2			
				室長	10			
				管理官	1			
				地域機関・専門機関の長	47			
				副所長	3			
				館長	4			
				地域機関の課長	12			
				センター長	1			
				専門機関の部長	1			
				主監	13			
	計	186						
8級	1 県庁の副部長又は局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 規模の大きい地域機関又は専門機関の長の職務 4 重要な業務を行う地域機関の長の職務 5 参事の職務	28	0.6%	副部長・局長	6	28		
				委員会等事務局・地域機関等の長	15			
				参事官	1			
				参事	6			
				計	28			
9級	1 県庁の部長、危機管理監、会計管理者又は議会事務局の長の職務 2 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 困難な業務を行う県庁の副部長又は局長の職務 4 困難な業務を行う規模の大きい地域機関又は専門機関の長の職務 5 特に重要な業務を行う地域機関の長の職務	20	0.4%	部長	9	48	1.1%	部長級
				危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				推進監	1			
				委員会等事務局・地域機関等の長	4			
				副部長・局長	4			
	計	20						
合計		4,966	—					

(注1) 職員数には企業職員、再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

公安職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	477	13.9%	巡査	477			
				計	477			
2級	1 巡査部長の職務 2 巡査長の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする巡査の職務	538	15.7%	巡査部長	50	2,185	63.9%	係員級
				巡査長	465			
				巡査	23			
				計	538			
3級	1 警部補の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする巡査部長の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする巡査長の職務	933	27.3%	巡査部長	581			係長級
				巡査長	272			
				警部補	80			
				計	933			
4級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 警察署の課長又は課長代理(警部に限る。)の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする警部補の職務 4 高度の知識又は経験を必要とし困難な業務を行う巡査部長の職務	665	19.4%	巡査部長	317	1,115	32.6%	係長級
				主任	0			
				課長補佐	3			
				課長(課長代理)	13			
				警部補	329			
				係長	0			
				副主幹	3			
				計	665			
5級	1 高度の知識又は経験を必要とする警察本部の課長補佐の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする警察署の課長又は課長代理(警部に限る。)の職務 3 高度の知識又は経験を必要とし困難な業務を行う警部補の職務	637	18.6%	課長補佐	59	1,115	32.6%	係長級
				課長(課長代理)	62			
				警部補	511			
				係長	3			
				主幹	2			
				計	637			
6級	1 調査官の職務 2 高度の知識又は経験を必要とし困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 3 高度の知識又は経験を必要とし困難な業務を行う警察署の課長又は課長代理(警部に限る。)の職務	60	1.8%	係長	1	48	1.4%	課長補佐級
				課長補佐	49			
				課長(課長代理)	10			
				調査官	10			
				計	60			
7級	1 管理官の職務 2 困難な業務を行う調査官の職務	48	1.4%	調査官	37			
				補佐	1			
				管理官	10			
				計	48			
8級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署長の職務 3 困難な業務を行う管理官の職務	40	1.2%	課長	12	50	1.5%	課長級
				理事官	3			
				隊長	5			
				署長	9			
				管理官	11			
				警察学校副校長	0			
				計	40			
9級	1 警察本部の部長又は参事官の職務 2 規模の大きい警察署長の職務	23	0.7%	部長	1	23	0.7%	部長級
				参事官	8			
				サイバーセンター長	1			
				警察学校長	1			
				統括官	7			
				署長	5			
				計	23			
合計		3,421	-					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

研究職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	上級の研究員の指導の下に研究業務を行う職務	11	3.6%	技師	11			
				計	11			
2級	1 独立研究員(副主幹)の職務 2 研究業務を行う主任の職務 3 相当高度の知識経験に基づき独立して、又は上級の研究員の概括的な指導の下に研究業務を行う職務	130	43.0%	主任	57	119	39.4%	係員級
				主任研究員	5			
				研究員	2			
				主事・技師	44			
				独立研究員(副主幹)	15			
				副主幹	3			
				専門研究員	4			
				副主幹専門員	0			
				計	130			
3級	1 主任研究員の職務 2 副主任研究員の職務 3 独立研究員(主幹)の職務	117	38.7%	係長	32	118	39.1%	係長級
				独立研究員(主幹)	27			
				主幹	21			
				上席研究員	4			
				専門研究員(主幹)	0			
				主幹専門員	12			
				主任研究員	17			
				主幹(総括)	1			
				補佐	1			
				科学捜査研究官	2			
				計	117			
						28	9.3%	課長補佐級
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 規模の大きい試験研究機関の研究業務を行う部の長の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う職務 4 特に高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	36	11.9%	科学捜査研究官	2			
				主任研究員(総括)	3			
				補佐(総括)	2			
				試験研究機関の長	3			
				副所長	1			
				上席研究員	4			
				試験研究機関の部長	0			
				主席研究員	9			
				研究調整官	6			
				センター長	4			
				次長	2			
				計	36			
						36	11.9%	課長級
5級	1 困難な業務を行う試験研究機関の長の職務 2 参事の職務	8	2.6%	試験研究機関の長	4			
				上席研究員	0			
				試験研究機関の部長	2			
				副所長	1			
				参事	1			
				計	8			
						1	0.3%	部長級
合計		302	-					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

医療職給料表(一)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	20	11.9%	技師	20	20	11.9%	係員級
				計	20			
2級	1 地域機関又は専門機関の部長の職務 2 医長の職務	87	51.8%	地域機関・専門機関の部長	69	87	51.8%	係長級
				医長	18			
				計	87			
3級	1 参事の職務 2 地域機関若しくは専門機関の長又は医監の職務 3 地域機関又は専門機関の次長の職務 4 地域機関又は専門機関の技師長の職務	56	33.3%	技師長	3	3	1.8%	課長補佐級
				課長	1			
				県庁の主監・医監	1	52	31.0%	課長級
				地域機関・専門機関の長	2			
				副院長	5			
				院長補佐	1			
				局長	4			
				地域機関・専門機関の医監	4			
				専門機関の部長	34			
				参事	1			
				計	56			
4級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長の職務	5	3.0%	地域機関・専門機関の長	1	6	3.6%	部長級
				病院長	4			
				計	5			
合計		168	—					

(注1) 職員数には企業職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

医療職給料表(二)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師の職務 4 臨床工学技士の職務 5 理学療法士又は作業療法士の職務 6 歯科衛生士の職務	5	1.4%	技師	5	177	48.8%	係員級
				計	5			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士又は歯科衛生士の職務	79	21.8%	技師	79	127	35.0%	係長級
				計	79			
3級	主任の職務	93	25.6%	主任	93	28	7.7%	課長補佐級
				計	93			
4級	副主幹の職務	26	7.2%	副主幹	25	31	8.5%	課長級
				副主幹専門員	1			
5級	1 係長の職務 2 主幹の職務	59	16.3%	係長	5	41	11.3%	課長級
				主幹	29			
特5級	1 補佐又は技師長の職務 2 係長(総括)の職務 3 主幹(総括)の職務	58	16.0%	主幹専門員	25	28	7.7%	課長補佐級
				計	59			
6級	1 地域機関又は専門機関の長又は課長の職務 2 地域機関又は専門機関の次長又は危機管理専門官の職務 3 地域機関又は専門機関の補佐(総括)又は技師長(総括)の職務	41	11.3%	補佐(総括)	17	31	8.5%	課長級
				技師長(総括)	2			
7級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長又は課長の職務	2	0.6%	補佐	14	2	0.6%	課長級
				技師長	1			
合計		363	-	地域機関・専門機関の長	7			
				副所長	1			
				危機管理専門官	4			
				次長	9			
				専門機関の部長	8			
				計	41			
				地域機関・専門機関の長	2			
				主監	0			
				計	2			

(注1) 職員数には企業職員、再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

医療職給料表(三)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%	技師	0	669	75.7%	係員級
				専門員	0			
				計	0			
2級	1 看護師の職務 2 保健師又は助産師の職務	252	28.5%	技師	252	669	75.7%	係員級
				計	252			
3級	主任の職務	417	47.2%	主任	417	669	75.7%	係員級
				計	417			
4級	副主幹の職務	38	4.3%	副主幹	27	180	20.4%	係長級
				副主幹専門員	11			
				計	38			
5級	1 係長の職務 2 主幹の職務	51	5.8%	看護師長	3	180	20.4%	係長級
				主幹	41			
				主幹専門員	7			
				計	51			
特5級	1 次長又は危機管理専門官の職務 2 補佐又は技師長の職務 3 係長(総括)の職務 4 主幹(総括)の職務	108	12.2%	係長(総括)	7	20	2.3%	課長補佐級
				看護師長(総括)	31			
				主幹(総括)	53			
				補佐	11			
				技師長	3			
				危機管理専門官	2			
				次長	1			
計	108							
6級	1 地域機関又は専門機関の長又は課長の職務 2 困難な業務を行う地域機関又は専門機関の次長 又は危機管理専門官の職務 3 補佐(総括)又は技師長(総括)の職務	18	2.0%	補佐(総括)	3	15	1.7%	課長級
				地域機関・専門機関の長	2			
				専門機関の部長	8			
				次長	1			
				危機管理専門官	4			
				計	18			
7級	参事の職務	0	0.0%			0	0.0%	部長級
				計	0			
合計		884	—					

(注1) 職員数には企業職員、再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

## 職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

### 高等学校等教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 高等学校又は中等教育学校の講師、助教諭、養護助教諭又は実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	181	4.2%	講師	29	181	4.2%	講師級
				実習助手	89			
				寄宿舎指導員	63			
				計	181			
2級	1 高等学校又は中等教育学校の教諭、養護教諭又は主任実習助手の職務 2 特別支援学校の教諭、養護教諭、主任実習助手又は主任寄宿舎指導員の職務	3,920	91.2%	教諭	3,799	3,920	91.2%	教諭級
				養護教諭	107			
				主任実習助手	6			
				主任寄宿舎指導員	8			
計	3,920							
3級	1 高等学校又は中等教育学校の副校長又は教頭の職務 2 特別支援学校の副校長又は教頭の職務	110	2.6%	副校長	7	110	2.6%	教頭級
				教頭	103			
				計	110			
4級	1 高等学校又は中等教育学校の校長の職務 2 特別支援学校の校長の職務	86	2.0%	校長	86	86	2.0%	校長
				計	86			
合計		4,297	—					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

### 小学校中学校教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	3	0.1%	養護助教諭	3	3	0.0%	講師級
				計	3			
2級	小学校、中学校又は義務教育学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	9,118	90.8%	教諭	8,583	9,118	90.8%	教諭級
				養護教諭	465			
				栄養教諭	70			
				計	9,118			
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	466	4.6%	副校長	11	466	4.6%	教頭級
				教頭	455			
				計	466			
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務	452	4.5%	校長	452	452	4.5%	校長
				計	452			
合計		10,039	—					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

栄養職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主として定型的な栄養業務を行う栄養士の職務	0	0.0%	栄養士	0	42	60.0%	係員級
				計	0			
2級	高度の知識又は経験を必要とする栄養業務を行う栄養士の職務	27	38.6%	栄養士	27	28	40.0%	係長級
				計	27			
3級	栄養主任の職務	15	21.4%	栄養主任	15	20	28.6%	
				計	15			
4級	栄養専門員の職務	5	7.1%	栄養専門員	5	3	4.3%	
				計	5			
5級	主任栄養専門員の職務	3	4.3%	主任栄養専門員	3	20	28.6%	
				計	3			
特5級	主幹栄養専門員の職務	20	28.6%	主幹栄養専門員	20	70	-	
				計	20			
合計		70	-					

(注1) 職員数には臨時的任用職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

事務職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主として定型的な業務を行う職務	226	27.0%	主事	226	455	54.4%	係員級
				計	226			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	91	10.9%	主事	91	168	20.1%	
				計	91			
3級	県立学校における副主幹、主査若しくは主任の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における事務長代理若しくは事務主任の職務	168	20.1%	主任	41	288	34.4%	係長級
				事務主任	97			
4級	県立学校における事務長(係長)、係長、主幹若しくは主査(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における主任事務長若しくは主任事務長代理の職務	44	5.3%	副主幹	9	251	30.0%	課長補佐級
				事務長代理	21			
5級	県立学校における事務長(補佐)、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における補佐事務長、主幹事務長若しくは主幹事務長代理の職務	251	30.0%	計	168	59	7.0%	
				主幹	22			
6級	県立学校における事務長(係長)、係長、主幹若しくは主査(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における主任事務長若しくは主任事務長代理の職務	44	5.3%	事務長(係長)	2	35	4.2%	課長級
				主任事務長代理	20			
7級	県立学校における事務長(補佐(総括))、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における事務部長、総括事務長若しくは統括補佐事務長の職務	53	6.3%	計	44	4	0.5%	
				事務長(補佐(総括))	10			
8級	県立学校における事務長(補佐)、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における補佐事務長、主幹事務長若しくは主幹事務長代理の職務	251	30.0%	統括補佐事務長	12	53	7.0%	
				主幹(総括)	53			
9級	県立学校における事務長(補佐)、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における補佐事務長、主幹事務長若しくは主幹事務長代理の職務	251	30.0%	主幹事務長	69	4	0.5%	
				主幹事務長代理	65			
10級	県立学校における事務長(補佐)、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における補佐事務長、主幹事務長若しくは主幹事務長代理の職務	251	30.0%	事務長(補佐)	12	35	4.2%	
				補佐事務長	25			
11級	県立学校における事務長(補佐(総括))、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における事務部長、総括事務長若しくは統括補佐事務長の職務	53	6.3%	計	251	8	4.2%	
				事務長(主監)	8			
12級	県立学校における事務長(補佐)、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における補佐事務長、主幹事務長若しくは主幹事務長代理の職務	251	30.0%	事務長(次長)	20	4	0.5%	
				総括事務長	3			
13級	県立学校における事務長(補佐)、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における補佐事務長、主幹事務長若しくは主幹事務長代理の職務	251	30.0%	事務部長	0	53	7.0%	
				計	53			
14級	県立学校における事務長(補佐)、事務長(係長(総括))若しくは主幹(総括)の職務又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校における補佐事務長、主幹事務長若しくは主幹事務長代理の職務	251	30.0%	事務部長	0	4	0.5%	
				計	4			
合計		837	-					

(注1) 職員数には再任用職員(短時間勤務含む)、臨時的任用職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

福祉職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	児童自立支援施設等における定型的な入所者の指導、保育、介護等の業務を行う職務	10	20.0%	主事・技師	9	30	61.2%	係員級
				専門員	1			
				計	10			
2級	1 主任の職務 2 児童自立支援施設等における困難な入所者の指導、保育、介護等の業務を行う職務	21	42.0%	主任	19	15	30.6%	係長級
				主事・技師	2			
				計	21			
3級	副主幹の職務	6	12.0%	主査	0	10	20.0%	課長補佐級
				副主幹	6			
				計	6			
4級	1 補佐の職務 2 係長(総括)又は主幹(総括)の職務 3 係長又は主幹の職務	10	20.0%	係長(総括)	3	3	6.1%	課長補佐級
				係長	1			
				主幹(総括)	1			
				主幹	4			
				補佐	1			
計	10							
5級	1 地域機関の長の職務 2 地域機関の次長の職務 3 地域機関の補佐(総括)の職務	3	6.0%	補佐(総括)	2	1	2.0%	課長級
				次長	1			
				計	3			
6級	困難な業務を行う地域機関の長の職務	0	0.0%	計	0			
合計		50	—					

(注) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

行政職給料表(二) ・ 労務職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	運転技手、畜犬指導員、助手の職務 公仕の職務	113	63.8%	公仕	113	120	67.8%	係員級
				計	113			
2級	運転技師、主任畜犬指導員、主任助手の職務 公仕(主任)の職務	1	0.6%	技師	1	57	32.2%	係長級
				計	1			
3級	主幹運転技師、主幹畜犬指導員、主幹助手の職務 公仕(主幹)の職務	6	3.4%	公仕(主幹)	6	57	32.2%	係長級
				計	6			
4級	職長の職務、副職長の職務 公仕長・副公仕長の職務	57	32.2%	副公仕長	41	57	32.2%	係長級
				公仕長	16			
				計	57			
合計		177	—					

(注) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。

第一号任期付研究員給料表

対象職員なし

第二号任期付研究員給料表

対象職員なし

特定任期付職員給料表

対象職員なし